

令和 7 年度 第 2 回 志摩市社会教育委員会議 議事要旨

日時：令和 8 年 2 月 12 日(木)

午前 10 時 00 分～午前 10 時 45 分

場所：志摩市役所 4 階 401 会議室

事務局より、出席委員が 8 名中 6 名であったため、志摩市社会教育委員に関する条例第 6 条第 2 項の規定により本会議が成立したことを報告した。

1. あいさつ

- ・ 教育長より、来年度における地域活性化も範囲となる社会教育の有効な事業活動づくりに向けて、各委員の立場から意見をいただきたい旨が述べられた。
- ・ 委員長より、来年度における市の社会教育の展望が開けられるよう、活発な発言をいただきたい旨が述べられた。

2. 議題

(1) 令和 8 年度社会教育関係事業（計画）について

- ・ 事務局より、令和 8 年度社会教育関係事業計画の内容について説明があり、説明後、質疑応答が行われた。
- ・ 迫塩収蔵庫（旧迫塩小学校校舎）の整備計画について、委員より施設が一般公開されているか質問があり、事務局より一般公開はしていないが民俗資料を文化庁と協議しながら保存に取り組んでおり、見学会などの実施を検討していく旨の回答があった。
- ・ スポーツ施設等における DX 推進について、委員より導入を計画しているスマートロックシステムとは何か質問があり、事務局より現在運用中の施設予約管理システムと連携し、パスワードロックにより施設現地に備えられた鍵の貸出しと返却を可能とするもので、地理や時間的な課題を解消し利便性の向上を図ることができるという回答があった。また、令和 7 年度は、鵜方小学校及び文岡中学校で当該システムを検証していると補足説明があった。
- ・ スマートロックシステムの運用について、委員より鍵を管理する事務所に行く必要がなくなるのかと質問があり、事務局よりお見込みのとおりであること、また体育館を中心に進めていく計画であるとの回答があった。
- ・ スマートロックシステムの利用頻度の見込みとセキュリティの方法について、委員より質問があり、事務局より、検証施設の利用者から好評を得ているため導入後は市内全域で利用が促進される見込みであること、またセキュリティに関しては保管ボックスの開閉時間の設定等の可否を調査中であるとの回答があった。

- ・ スマートロックシステムの導入予定にあたり、委員より従来の方法による鍵の借り方も可能か質問があり、事務局より可能であるが、システムの利点や使い方を丁寧に説明しながら利用促進を図っていききたいとの回答があった。
- ・ 市内図書資料を一元管理する図書館情報システムの更新整備計画について、委員より学校教育のデジタル化等の情勢を踏まえ、当該更新整備を着実に推進すべきとの意見があった。
- ・ 二十歳の集い開催事業計画に関連して、委員より 18 歳に向けてのメッセージの取組状況について質問があり、事務局より、当該取組みを継続しており、例年 4 月から 5 月にかけて市内高等学校へ出向き、3 年生を対象にメッセージ配付を行っているとの説明があった。
- ・ 青少年補導センターの活動状況について、委員より補導員数と活動回数の減少傾向について質問があり、事務局より補導員の確保に努めていること、また活動回数については、実情に合わせて「青少年非行防止活動夏季強化期間」である 7 月から 8 月にかけての実施に重点化したことや、地域の祭り等での合同補導を主軸に見直した結果、活動回数が減少している旨の説明があった。
- ・ 県指定文化財保護補助金の計画に関して、委員より、補助対象の大般若経が他の地区でも保存され法要行事が行われている事例を挙げ、それらも補助対象にならないか、また、指定を受けるにあたってはどのようなことが要件となっているのか質問があり、事務局より、県指定を受けていることが市補助の要件であることや、県指定は県の基準に基づき調査等を経て行われるものであると説明があったほか、新たに指定を要望される場合は市の担当者において内容を確認させていただく旨の回答があった。

(2) 社会教育等に関する質問・意見について

- ・ 本会議以前に受付した委員からの社会教育等に関する質問・意見について、事務局より回答が行われた。
- ・ 令和 8 年志摩市二十歳の集いの実施状況に関する質問に対し、事務局より、例年どおりの高い出席率であったことや、文岡中学校吹奏楽部の演奏、志摩市観光大使に就任した「ヤバイTシャツ屋さん」からのサプライズのビデオメッセージ動画等により、二十歳の門出を祝うにふさわしい活気あふれる素晴らしい式典となった旨の回答があった。
- ・ 指定管理料の内訳に関する質問に対し、事務局より、人件費、事務費、光熱水費、修繕料、管理委託料など、施設を安全かつ快適に管理運営するための維持管理に係る経費が、使用料等の収入を基に算出されている旨の回答があった。
- ・ 磯部ふれあい公園の利用者が令和 5 年度に急増している要因と、市内において天候に左右されず子どもを安全に遊ばせられる環境の充実を求める意見に対し、事務局より、令和 5 年 2 月の改修工事による利便性向上や遊具の一新が利用者増につながったことや、今後は屋内施設でのイベント開催実績も踏まえ、健康福祉部等とも連携し全天候型の環境づくりに取り組む旨の回答があった。

- ・ 健康アプリを活用したハイキングイベントの開催を年 2 回程度要望する意見に対して、事務局から令和 7 年度の連携事業実績を踏まえ、今後も「やいき de 健幸アプリ」やイベント等の活用により、市民の歩く習慣づくりや健康増進を図る取組みを継続していく旨の回答があった。
- ・ 「やいき de 健幸アプリ」に関して、委員より高齢の方の利用が難しいのではないかと意見があり、事務局より、使い方の説明会や個別の操作サポートなどを丁寧に行っていく旨の説明があった。

(3) 事務連絡

- ・ 事務局より、令和 8 年度第 57 回東海北陸社会教育研究大会三重大会及び第 1 回実行委員会の開催予定、令和 8 年度以降の表彰候補者の対象、並びに任期満了をもって退任する委員について報告があった。

○傍聴者なし